

心に残るCM
いつともない作りませるか

東京都
発言が

STOP!
若者の消費者トラブル

【募集期間】
2024.6.3日
~10.18日

シオリオ・動画 コンテスト



優秀賞
3名

地上波
テレビ局で
CM放送

TOKYO MX

1日
CMディレクター
体験

入選
12名

プロが
映像化!

AOI Pro.

Amazon
ギフト券

5万円分



谷山紀章さん
他、声のプロが
ナレーション
を担当

Amazon
ギフト券

1万円分

アンバサダー



ゴー☆ジャス
(芸人、タレント)

審査員



Aマッソ
(お笑いコンビ)

代表
審査員



押田岳
(俳優)



よしあき・ミチ
(モデル、タレント)



応募要項

成年年齢が引き下げられた令和4年度以降、18歳・19歳の消費者トラブルに関する相談が増加しています。被害に遭いやすい若者の消費者トラブルを未然に防止するため、若者のみなさんからCMシナリオまたは動画を募集します。

CMシナリオ・動画の作り方をeラーニングで学ぼう!



eラーニング

応募はこちらのQRコードからも可能!



応募フォーム



応募期間 令和6年6月3日(月)～10月18日(金)

応募資格 東京都内に在住・在学・在勤の中学生以上29歳以下(応募時点で)のアマチュアの方(個人・団体は問いません)

応募方法 特設サイトのフォームから応募 <https://www.cmcontest.metro.tokyo.lg.jp/apply/>

応募要件 右の3つのうちから1つ以上のメッセージを必ず盛り込む。

WebCMは30秒なので無理のない長さで応募する。

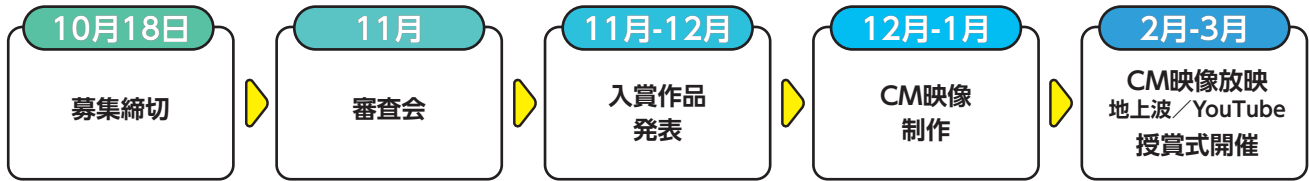
作品の最後に必ず「東京都消費生活総合センター」のワードを入れる。

- 1 若者をターゲットにした悪質商法に引っかからないこと
- 2 契約するときに慎重になること
- 3 消費生活センターを活用すること

賞

入賞15点(優秀賞3点・入選12点) → **優秀賞はプロ(AOI Pro.)がCM映像化し、地上波テレビ局(TOKYO MX)でCM放送!**

スケジュール



2023年度優秀作品・CMシナリオ

加藤日和さん(高校生)の作品

恋愛ゲーム画面

彼女: 可愛くにこやかな表情。

背景は淡いピンクでキラキラしている

「それでさ、もうすぐお母さんの誕生日なんですよ、もうプレゼントは決めた?」

「日頃の感謝を込めて、ちょっと良いネックレスとかはどうかな? きっと喜ぶと思うよ!」

「私そういうお店で働いているからさ、特別に安く買えるようにするよ」

「それでもやっぱり高くなっちゃうけど、ローンを組んで月に一回、少しずつ払っていけばそこまで負担にならないよ」

徐々に彼女の姿が黒く悪魔のようになり、背景も赤くなっていく

「万が一お金を借りることになったとしても、その時は私がちゃんと責任もって返済を手伝うからさ」

「そうやってろくな知識もないまま私みたいな人間に搾取され続ける人生を歩めばいいんだよ」

スッと元の表情、背景に戻って
「買ってくれるでしょ?」

プレイヤーのセリフ3択

「買う」

「買わない」

「消費生活センターに相談する」

NA: 「東京都消費生活総合センター」

小池優姫さん(東京工学院専門学校3年)の作品

私(ほんわか女子): 「は～あ。お金欲しい～」

親友(クール系女子): 「なら良いのあるよ。教えてあげようか?」

私: 「えっ! ほんと? 教えて教えて!」

親友: 「これなんだけど…(契約の紙)」

私: 「めっちゃ稼げるし簡単じゃん!」

これ書けばいいんだよ!」

親友: 「やっぱあんた騙されやすいわ。」

こういうのは私でも信用しちゃダメ」

私: 「ええ?」

NA: 「親友でもしっかり断る事。
東京都消費生活総合センター」

ちい森さん(中央大学附属高等学校1年)の作品

放課後の街角。2人の男子高校生が歩いている。

(1人が声をかけられ、セールスマンに商品と契約書を見せられる)

a: 「買います!」

b: 「大丈夫? ちゃんと見なくて」

a: 「平気平気! まだ高三だし? やばかったら取消するし」

(ヘラヘラと笑いながら言う)

b: 「いやお前、今日から18だろ…」

a: 「あ!」

(青ざめて立ち止まる)

NA: 「18歳から大人です。契約は慎重に!
東京都消費生活総合センターです」

渡口銀河さん(西東京市立田無第二中学校3年)の作品

漫才

芸人A・B: (手を叩きながら) 「はいどうもー」

芸人B: 「いやあ、借金返してなくて困っててさ」

芸人A: 「それやったら、東京都消費生活総合センターに、相談してみたらええやん。電話でも相談できんねんで」

芸人B: 「あ、でも携帯止められてて」

芸人A: 「それやったら、チャットボットもあるみたいやから、パソコンとかからやってみて」

芸人B: 「あ、でもパソコン質に入れてもって」

芸人A: 「連絡手段一個もないやん。でも大丈夫、直接センターに行って相談することもできるから、相談行ってみたらええやん」

芸人B: 「なるほどな。じゃあ今から行ってくるわ」
(舞台から降りて去っていく)

芸人A: 「いや漫才どうすんねん。もうええわ」
「どうもありがとうございました」(お辞儀する)

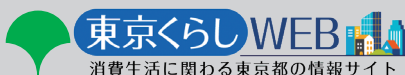
NA: 「東京都消費生活総合センター」

2023年度
受賞作品の動画はこちら



注意事項 ● 一人につき何作品も応募できますが、作品は未発表のものに限ります。● 個人情報情報は適正に管理し、目的以外には使用しません。● 入賞者は、入賞作品の著作権を東京都に移転します。

主催 東京都消費生活総合センター



消費生活に関わる東京都の情報サイト



東京くらしWEB

詳細は特設WEBサイトをご覧ください。▶

問い合わせ先

STOP! 若者の消費者トラブル コンテスト事務局

03-5213-5201 (受付時間/平日10:00~18:00)

info_cm-contest@mxtv.co.jp

